



事 業 者 殿

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 会長



第 3 回 化学物質管理者講習の開催について

令和 6 年 4 月から、リスクアセスメント対象化学物質を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場においては、事業場毎に化学物質管理者を選任し、リスクアセスメントの実施管理などの技術的事項を管理させることが義務化されます。化学物質管理者については、厚生労働省通達に基づいた講習の受講が推奨されています。下記のとおり、化学物質管理者講習（製造事業場以外の 1 日講習）を実施いたします。改正法施行前の最後の講習となりますのでお早めにお申し込みください。

記

- 1 開催日時 令和 6 年 3 月 7 日（木） 受付開始 8：30～ 講習 9：00～17：00
- 2 会 場 栃木県護国会館 宇都宮市陽西町 1-37（電話 028-622-3180）
- 3 受講料 受講料 16,500 円（税込）、テキスト代 1,980 円（税込）、合計 18,480 円
当協会会員 14,300 円（税込）、テキスト代 1,980 円（税込）、合計 16,280 円
（注）1 週間以内のキャンセルによる受講料は原則としてお返しいたしません。
- 4 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会 宇都宮市築瀬町 1958-1
（栃木県建設産業会館 4F。電話 633-4133 FAX 633-8507）
に裏面申込書にて FAX 送信で予約の上、受講料を添えて締切日までに申し込んで下さい。受講料は、当事務所への現金持参又は口座振込でお願いします。
口座振込の場合；栃木銀行・本店・普通預金・口座番号 2787331
一般社団法人宇都宮労働基準協会
- 5 申込締切 令和 6 年 2 月 15 日（木）
- 6 定 員 90 名（締切日前でも定員になり次第締切ります。なお、申込みが少ない場合は中止となる場合があります。）
- 7 その他
 - (1) 講習当日は、フル充電したノートパソコンを持参してください。化学物質の RA 演習に使用しますので厚生労働省「職場のあんぜんサイト」から「クリエイトシンプル」(Excel ファイル)をダウンロードしてきてください。
(https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm)
 - (2) 受講当日は、受講票、筆記用具を御用意ください。近隣に飲食店が少ないことから弁当等を御用意いただくのが無難です。受講者にお伝えください。

第3回 化学物質管理者講習 受講申込書
【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄
※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会 殿
下記の者について受講を申し込みます。

事業場名		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話；	FAX；
担当者職氏名		
事業の種類	製造業（ 製造）・建設業・電気業・ガス業・自動車整備業・その他	
受講No. (※；事務局記入)	(ふりがな) 受講者氏名 生年月日	住所
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒

<p align="center">化学物質管理者講習受講票</p> <p>※ 第 号； 殿</p> <p>第 号； 殿</p> <p>令和6年3月7日(木) 8:30 受付開始、9:00 講習開始</p> <p>【会場】 栃木県護国会館 宇都宮市陽西町 1-37 (028-622-3180)</p> <p>一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長 (電話：028-633-4133)</p>	<p align="center">領 収 書</p> <p align="right">令和 年 月 日</p> <p align="right">殿</p> <p>領収金額 円也</p> <p>内訳 (税抜金額合計 円)</p> <p>(適用税率 10%消費税額合計 円)</p> <p>但し、化学物質管理者講習受講料 名分として (テキスト代を含む。)</p> <p>上記の金額正に領収いたしました。</p> <p align="center">宇都宮市築瀬町 1958-1 一般社団法人 宇都宮労働基準協会 長 適格請求書発行事業者登録番号 T8-0600-0500-1303</p>
---	--

受講料の納付方法；【現金持参】 【現金書留】 【口座振込】 月 日予定 (○で囲んでください。)

* 受講料は申込締切日 (令和6年2月15日 (木)) までに納付願います。